

中西のぶひろと市政を語る

まちを変える介護予防・ 日常生活支援総合事業

～29年4月から新たに始まる

本日はお集まりいただきありがとうございます

- ▶ 平成30年1月21日
- ▶ 東体育館中会議室

■高齢者がどんどん増えている！

高齢化率（65才以上の人人が人口の中に占める割合）が
27%を超えました

●4人に1人は高齢者

そのうちの半分は、75才以上（後期高齢者）

平均寿命 男：81才 女：87才

健康寿命 男：71才 女：76才

男は約10年、女は約11年は、介護などの支援が必要になる

高齢化が進むほど、社会全体で介護の必要性が高くなる

40年後には、40%を超える予測がされている

「右を向いても左を見ても、高齢の人ばかり」の時代がやってくる

■介護保険制度はありがたい

▶2000年（平成12年）4月施行
家族の介護負担と介護費用負担から解放
社会全体で支える仕組み



介護保険が始まったときから
要介護・要支援の認定者
介護保険サービス利用者
介護にかかる行政の費用

約3倍になりました

【団塊の世代の方が後期高齢者になる
2025年（平成37年）に向け、日本全体
で今後一層高齢化が進みます】

75才以上になると、要介護率が高くなる
団塊の世代の人が、2025年に後期高齢者になる

介護保険財政のピンチ

2025年問題

▶ 2025年を目途にして

地域包括ケアシステム

高齢者が住み慣れた地域で、**自分の家で暮らすことを基本にして**人生の最後まで自分らしい暮らしができるように、**地域で支え合うしくみをつくる**

介護保険法の改正（平成27年）

介護保険制度を持続可能なものにしていくための制度づくりが必要
安定財源の確保

介護は在宅を基本とする

特別養護老人ホームへの新規入所者を要介護3
以上の高齢者に限定し、在宅での生活が困難な
中重度の要介護者を支える施設に重点化

地域包括ケアシステムの姿



■生活支援・介護予防の充実（介護予防事業が大事）

（1）市町村が地域の実情に応じて、きめ細かに実施

要支援の人へのサービスを、国から市町村へ移す

（2）要支援の人のか、サービスの対象者を広げる

（3）サービスの幅を広げる

（4）事業者だけでなく、住民主体の取組みを含めた多様な主体に担ってもらう

自治会・老人会・NPO法人など

地域の支えあいが大事

（5）これまで高齢者は支えられる側と考えられていたが、元気な高齢者には支え
る側にも回ってもらう

▶ 地域包括ケアシステムの一番大事な事業として

介護予防・日常生活支援総合事業

(全国の自治体で平成27~29年までに義務付け)

(1) 要支援の人へのサービスを、国から市町村へ移す

東大阪でも

平成29年
4月から

「介護予防・日常生活支援総合事業」が
始まります！

介護保険制度の改正に伴い、東大阪市では平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）が始まります。

東大阪市の総合事業は、これまでと同じ基準のサービスに新たなサービス類型を加えた「**介護予防・生活支援サービス事業**」と「**一般介護予防事業**」とで構成され、65歳以上の高齢者の介護予防と日常生活の自立を支援することを目的としています。

■介護予防・生活支援サービス事業

(2) 要支援の人のほか、サービスの対象者を広げる

対象者

- ①要支援認定を受けた方
- ②基本チェックリストにより介護予防・生活支援サービス事業対象者となった方
(要支援に相当する方を想定しています)



★基本チェックリストについて

25の質問項目で日常生活に必要な機能が低下していないかを調べます。

介護予防・生活支援サービス事業のみを希望する場合には、**地域包括支援センターでの基本チェックリストによる判定**で、サービスを利用できます。

基本チェックリスト(一部)

- バスや電車で1人で外出していますか?
- 転倒に対する不安は大きいですか?
- 週に1回以上は外出していますか?
- 今日が何月何日かわからない時がありますか?

(参考資料)基本チェックリスト

厚生労働省ガイドラインより

表7 基本チェックリスト様式

記入日：平成 年 月 日 ()

氏名		住 所		生年月日	
希望するサービス内容					
No.	質問項目			回答：いずれかに○をお付けください	
1	バスや電車で1人で外出していますか			0. はい	1. いいえ
2	日用品の買い物をしていますか			0. はい	1. いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか			0. はい	1. いいえ
4	友人の家を訪ねていますか			0. はい	1. いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか			0. はい	1. いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわらずに昇っていますか			0. はい	1. いいえ
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか			0. はい	1. いいえ
8	15分位続けて歩いていますか			0. はい	1. いいえ
9	この1年間に転んだことがありますか			1. はい	0. いいえ
10	転倒に対する不安は大きいですか			1. はい	0. いいえ
11	6ヶ月間で2~3kg以上の体重減少がありましたか			1. はい	0. いいえ
12	身長 cm	体重 kg	(B M I =) (注)		
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか			1. はい	0. いいえ
14	お茶や汁物等でもむせることができますか			1. はい	0. いいえ
15	口の渇きが気になりますか			1. はい	0. いいえ
16	週に1回以上は外出していますか			0. はい	1. いいえ
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか			1. はい	0. いいえ
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると言われますか			1. はい	0. いいえ
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか			0. はい	1. いいえ
20	今日が何月何日かわからぬ時がありますか			1. はい	0. いいえ
21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない			1. はい	0. いいえ
22	(ここ2週間) これまで楽しんでやっていたことが楽しめなくなった			1. はい	0. いいえ
23	(ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今はおっくうに感じられる			1. はい	0. いいえ
24	(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない			1. はい	0. いいえ
25	(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする			1. はい	0. いいえ

(注) B M I = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m) が 18.5 未満の場合に該当とする

■基本チェックリスト実施状況（平成29年9月末現在）

名称	中学校区	小学校区	実施人数	該当者	非該当者
ビオスの丘	孔舎衙	孔舎衙 孔舎衙東	27	25	2
布市福寿苑	石切	石切 石切東	32	30	2
千寿園	枚岡	枚岡東 枚岡西	10	9	1
福寿苑	繩手北	繩手北 繩手東	2	2	0
四条	繩手	繩手 上四条	0	0	0
なるかわ苑	繩手南	繩手南	0	0	0
池島	池島	池島	6	6	0
みのわの里	盾津東	北宮 加納	3	3	0
春光園	盾津	成和 弥栄 鴻池東	3	3	0
アーバンケア島之内	英田	英田北 英田南	1	0	1
東大阪市社会福祉協議会角田*	玉川	玉川 岩田西	0	0	0
向日葵	花園	花園 玉串 花園北	0	0	0
アンパス東大阪	若江	玉美 若江	0	0	0
サンホーム	意岐部	意岐部 意岐部東	5	5	0
アーバンケア稻田	楠根	楠根 楠根東	26	25	1
アーバンケア新喜多	新喜多	西堤 藤戸	7	5	2
レーベンズポルト	高井田	森河内 高井田西	3	3	0
	長栄	長堂 高井田東			
ヴエルディ八戸ノ里	小阪	小阪 八戸の里 八戸の里東	0	0	0
たちばなの里	布施	荒川 三ノ瀬 太平寺	1	1	0
イースタンビラ	柏田	長瀬西 柏田	3	3	0
	長瀬	長瀬南 大蓮			
上小阪	上小阪	桜橋 上小阪	1	1	0
東大阪市社会福祉協議会荒川*	金岡	長瀬北 長瀬東	3	3	0
	弥刀	弥刀 弥刀東			
			133	124	9

東大阪市的人口：493,185人
65才以上の人口：135,949人
(高齢化率：27.57%)

国とほぼ同じで、4人に1人が高齢者

要支援・要介護認定率：20.71%

8割の人は、元気な高齢者
基本チェックリストを受けた人は、
該当者の約1000人に一人だけ

(3) サービスの幅を広げる

介護の認定区分	これまで	平成29年4月 1日から
要介護	全国一律基準	これまでと同じ
要支援 (約1万人)	訪問介護・通所介護	全国一律基準
	上記以外の要支援の方へのサービス	全国一律基準

- これまで国から全国一律基準で、要支援の人が受けていた訪問介護・通所介護のサービスは、東大阪市の基準で東大阪市から受けることができる
- 訪問看護・福祉用具の貸し付けなどは、これまで通り国から全国一律のサービスを受ける

これまでの
国基準と同じ

訪問型



介護予防サービス

ホームヘルパーがご自宅を訪問し、食事や入浴など日常生活上の支援を行います。



新しいサービス【担い手】

【主に介護事業所】 【主にボランティアの方】

生活援助サービス

自立した生活を支援するため、市の研修受講者などがご自宅を訪問し、掃除や洗濯等の援助を行います。



助け合いサービス

定期的な声かけや見守り、玄関先でのちょっとした生活支援を行います。



通所型



介護予防サービス

デイサービスセンターで、食事や入浴などの支援や、運動器や口腔の機能向上の支援を行います。



短時間サービス

デイサービスセンターなどで、生活機能の向上のための運動を行います。



つどいサービス

地域の通いの場などで、簡単な運動やレクリエーションなどを行います。



訪問型サービス

これまでと同じ基準

介護予防サービス

ホームヘルパーが自宅を訪問し、身体介護を含む日常生活上の支援を行います。

【自己負担額】 (1か月のめやす) ※

週1回程度の利用 … 1,250円

週2回程度の利用 … 2,499円

週2回程度を超える利用 … 3,964円

【対象者】 (こんな方が適しています)

・専門的配慮をもって行う

調理が必要な方

・常時介護できる状態で
行う見守りが必要な方



【サービスの担い手】

現行相当サービス事業者

<328カ所 (10月1日現在) >

新たなサービス

生活援助サービス

利用者の自立した生活を援助するために、事業者 (市が実施する介護の研修の受講者等) が自宅を訪問し、利用者と一緒に掃除や洗濯などを行います。

【自己負担額】 (めやす) ※

1回 214円

(月4回利用した場合 856円)

(月5回利用した場合 1,070円)

【対象者】

・単なる見守り声かけ
だけで一緒に掃除や洗濯ができる方



助け合いサービス

市民ボランティア等による定期的な声かけや見守り、玄関先でのちょっとした生活支援 (ゴミ出しなど) を行います。

【自己負担】 (定額制)

1回 25円 (月4回まで)

【対象者】

・ちょっとした困りごとの助け合いで自立した生活が維持・改善される方



【サービスの担い手】

ボランティア/NPO法人

<6グループ (10月1日現在) >

(4) 住民主体の取組みを含めた多様な主体

助け合いサービスの担い手

グループ名	活動対象地域
めざめ訪問型お助け隊	石切・枚岡・孔舎衙・繩手北・ 池島・英田・新喜多・意岐部・ 楠根・盾津・小阪・若江中学校区
フォーリーフ	意岐部・小阪・新喜多中学校区・ 英田北小学校区
ふれあいサロンたんぽぽ	小阪中学校区 意岐部小学校区
LCキーパーズ ひねいち	孔舎衙中学校区
幸齢支えあいの会 いしきり	石切中学校区
加納すこやか生活応援隊	加納小学校区

グループ数

6 グループ

両サービスが市全域で担い手の活動が広がる
ように、制度や事業の周知を一層推進

通所型サービス

これまでと同じ基準	新たなサービス
介護予防サービス <p>通所介護施設（デイサービスセンター）で、食事や入浴など日常生活上の支援や運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上のための支援を行います。</p> <p>【自己負担額】（1か月のめやす）※ 要支援1相当の方…1,722円 要支援2相当の方…3,529円</p> <p>【対象者】 •身体介護が必要な方 •入浴や食事の提供が必要な方</p>	短時間サービス <p>通所介護施設（デイサービスセンター）などで、生活機能向上のための簡単な運動を行います。</p> <p>【自己負担額】（1か月のめやす）※ 要支援1相当の方…送迎あり 1,378円 …送迎なし 985円 要支援2相当の方…送迎あり 2,824円 …送迎なし 2,038円</p> <p>【対象者】 •サービスとしては運動を中心として、入浴や食事提供の必要がない方</p>
	つどいサービス <p>地域の通いの場などで、地域のボランティア等と一緒に生活機能の向上のための簡単な運動やレクリエーションを受けることができます。</p> <p>【自己負担】（定額制） 1回 100円（月8回まで）</p> <p>【対象者】 •地域との交流を通して、自立した生活を維持し、改善が見込まれる方</p>

※自己負担額（めやす）は1割負担の場合です。なお、事業所の体制によって、費用が加算される場合があります。

【サービスの担い手】
現行相当サービス事業者
<201カ所（10月1日現在）>

【サービスの担い手】
事業者
<16カ所（10月1日現在）>

【サービスの担い手】
ボランティア/NPO法人/
<48グループ（10月1日現在）>

(4) 住民主体の取組みを含めた多様な主体

つどいサービスの担い手

グループ数
48 グループ

グループ名
楠根地区たのしいかい
OJTAやわらぎ鍼灸整骨院体操教室
OJTA野口鍼灸整骨院体操教室
OJTA木田鍼灸整骨院体操教室
OJTAふじた整骨院体操教室
OJTA大学堂ほねつぎ体操教室
ひまわり
ふれあいサロンたんぽぽ
OJTA千原鍼灸整骨院体操教室
OJTA高芝整骨院体操教室
ひなたぼっこ
OJTA小若江整骨院体操教室
OJTA菊本整骨院体操教室

OJTA大蓮南接骨院体操教室
通所型つどいサービス はるかぜ
医療生協かわち野 東大阪生協病院笑いヨガの会
OJTA松永栄整骨院体操教室
OJTA宮岡整骨院体操教室
アロマと音楽で元気になあれ
OJTA林整骨院体操教室
加納すこやか生活応援隊
医療生協かわち野 はなぞのスクエアステップの会
OJTA森井整骨院体操教室
OJTAせせらぎ整骨院体操教室
OJTA松山接骨院体操教室
ツクイ・ケアコミュニティ東大阪

OJTA大木整骨院体操教室
たのしくなきやせんごんじ
すこやか倶楽部
カーリンコン華クラブ
キキョウの会
たんばサロン
さくらくらぶ
なかよしの会
コスマスの会
元町の会
石切幸齢ばちばちサロン
石切幸齢Dサロン
石切幸齢いきいきサロン

石切幸齢Aサロン
石切幸齢ベルデサロン菜の花
OJTA富山整骨院体操教室
北石切コミュニティ茶論
石切幸齢山麓クラブ
山麓和の会
やすらぎ
OJTA寺尾整骨院体操教室
ビーポ

中学校区	活動数
孔舎衙	9
石切	8
枚岡	2
繩手北	1
繩手	0
繩手南	1
池島	0
盾津東	1
盾津	3
英田	1
玉川	0
花園	1
若江	1
意岐部	0
楠根	3
新喜多	2
高井田	0
長栄	2
小阪	1
布施	5
柏田	0
長瀬	2
上小阪	3
金岡	2
弥刀	0
合計	48

新たなサービス（緩和型サービス事業所の状況）

（訪問型）

生活援助サービス

利用者の自立した生活を援助するために、事業者（市が実施する介護の研修の受講者等）が自宅を訪問し、利用者と一緒に掃除や洗濯などを行います。

市の研修受講者も
家事援助を実施

（通所型）

短時間サービス

通所介護施設（デイサービスセンター）などで、生活機能向上のための簡単な運動を行います。

食事・入浴サービス
が不要な方の
生活機能向上に特化

地域別事業所数 (29年10月1日現在)	訪問型 生活援助サービス	通所型 短時間サービス
東	16	3
中	15	5
西	44	8
市外	11	0
合計	86	16

②住民主体型サービスへの参画手続きについて

2人以上の自立したグループ（担い手）を会則などにより構成します。



受付・研修実施期間を、市または地域包括支援センターに確認します。



活動の内容を検討します。

- 毎月の開催日や活動日
- 活動拠点
- プログラムや支援内容
- 受け入れできる対象者の人数
- 緊急時の対応方法 など

研修受講や保険の加入手続をします。

- サービス従事者養成研修
- ボランティア保険



収入（利用料や補助金額など）と支出（必要経費・対象経費など）を見込んで、申請書類を作成します。

料 収入（利用	対象者からの利用料
助け合いサービス	対象者1人あたり1回につき25円（月4回まで）
つどいサービス	対象者1人あたり1回につき100円（月8回まで）

※上記以外の利用料金等は、グループ（担い手）が設定します。

額 収入（補助金	補助金額
助け合いサービス	対象者1人あたり1回につき225円（対象者1人につき月4回を上限）
つどいサービス	基本補助として、開催ごとに2,500円（月10,000円を上限） 対象者1人あたり1回につき900円（対象者1人につき月8回を上限）

※補助金額は上記単価を用いますが、対象経費の範囲内が上限となります。

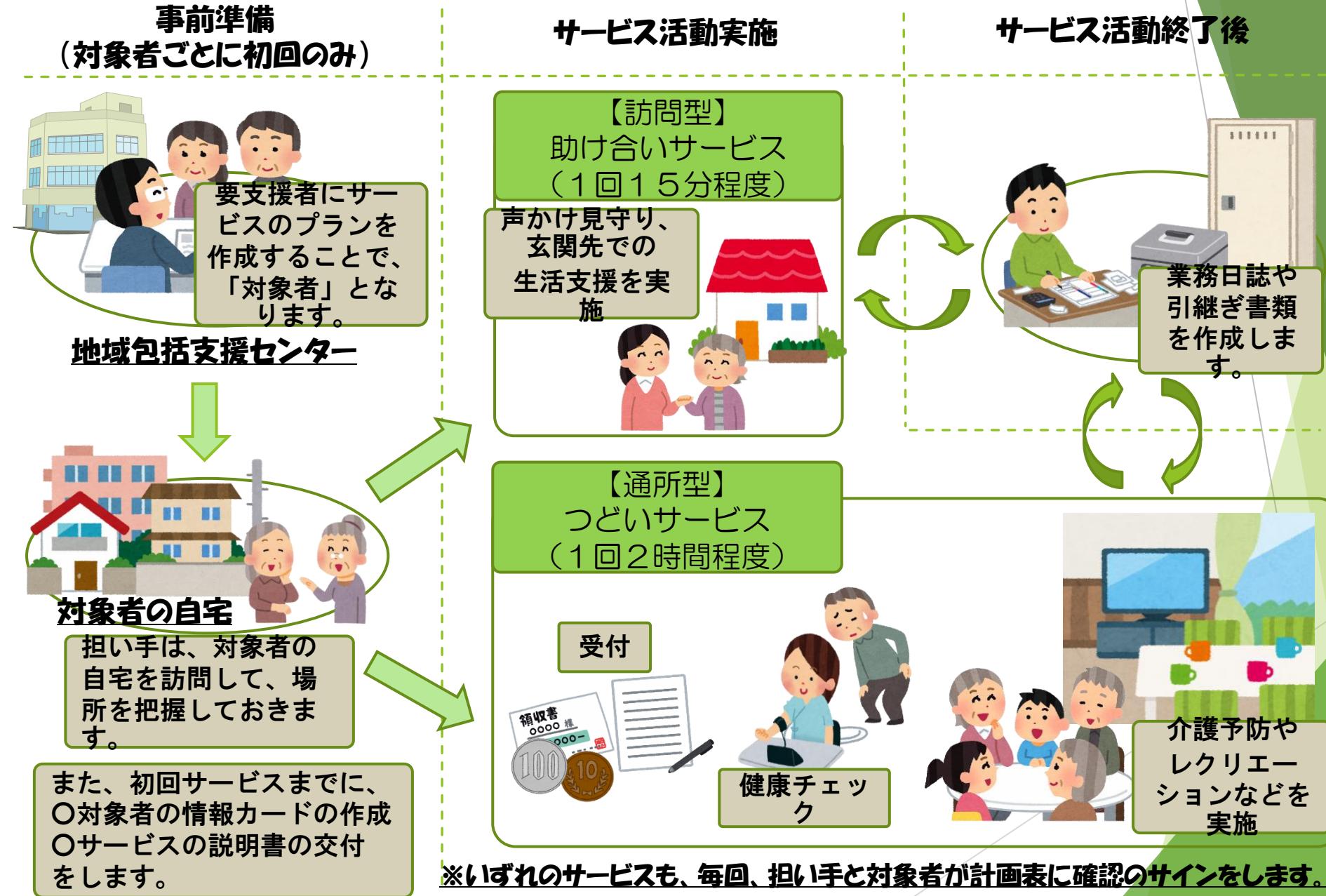
主な対象経費	内容
会場費	開催場所の費用（つどいサービスのみ）
消耗品費	事務用品など
通信費	電話・FAXの通信費
人件費	連絡調整や書類作成に係る人件費のみ対象

※対象経費の認定には基準があります。

市役所	申請書類を受付期間中に市へ提出し、市は審査の上受理します。
-----	-------------------------------

③サービス実施・運営について

参画手続きが完了してから、次の手順で活動を実施します



■ 一般介護予防事業

対象者 65歳以上のすべての方

お住まいの近くで健康づくりや介護予防に取り組めるよう、一般介護予防事業を行っています。

- 楽らくトライ体操推進員養成講座

楽らくトライ体操の普及や地域の住民が主体となった介護予防活動の育成や支援を行います。

- 元気！歯つらつ教室

健康で若々しく過ごすためのお口の体操やケアを中心に、栄養のお話、運動や健康相談などを盛り込んだ教室です。

- その他、各地域包括支援センターで介護予防となるような様々な取組などを行っております。



1コース全5回の口腔介護予防教室です。

5回参加する中で参加者同士が顔見知りになり、一緒に体操を続けています。

今年度7コース実施します。

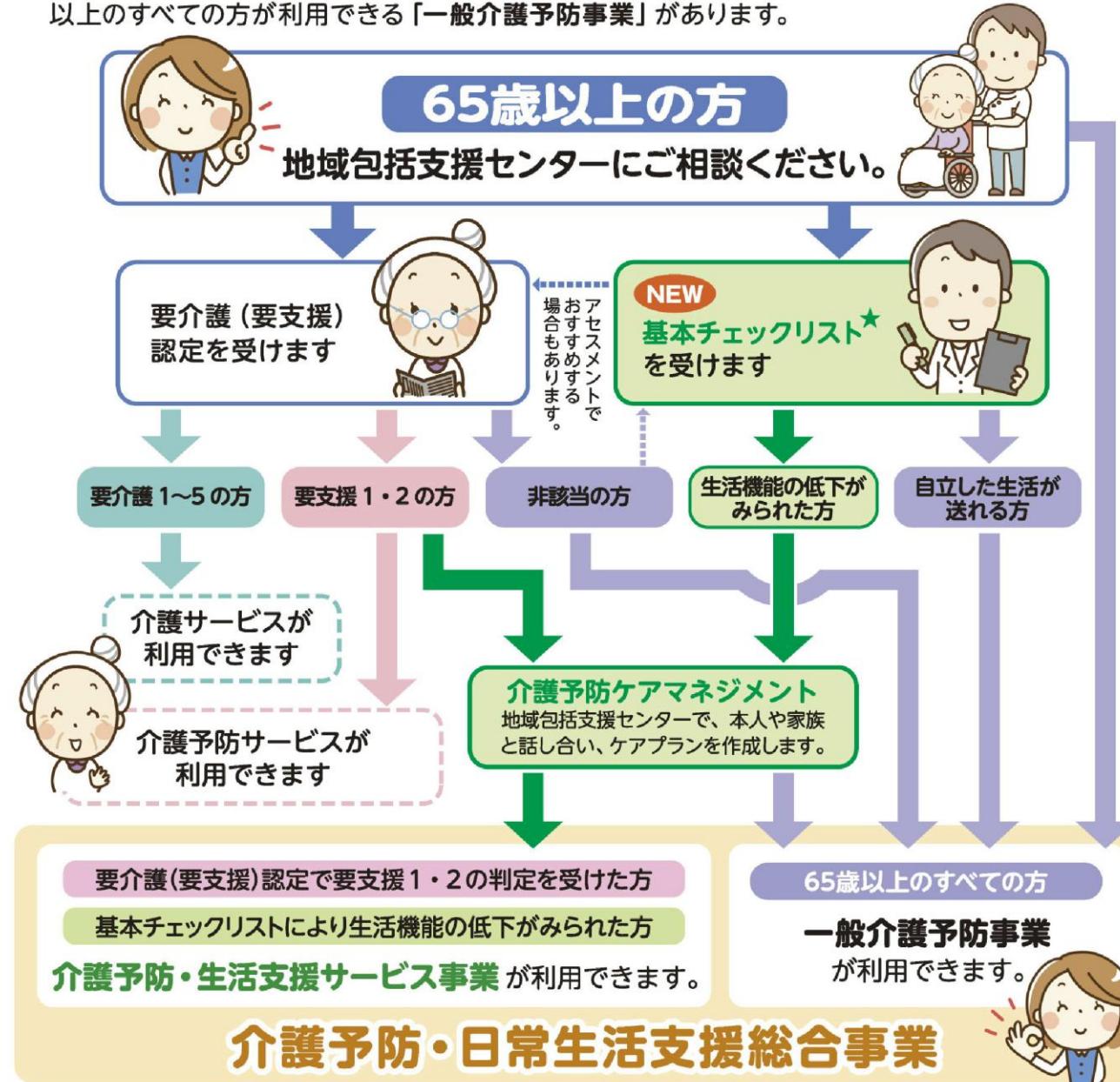
各地域包括支援センターでも、介護予防教室や健康講話などの取組みを進めています。

これからは、この一般介護予防事業が大事になる
地域間格差が出てくる

健康寿命を伸ばす

利用までの流れ

介護予防・日常生活支援総合事業には、要支援1・2の認定を受けた方や基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と、65歳以上のすべての方が利用できる「一般介護予防事業」があります。



地域ですすめる介護予防



65歳以上のすべての方が
介護予防サービスを受けることができます

65歳以上
すべての方



要支援1・2

(または、基本チェックリスト
で相当すると判定を受けた方)



一般介護予防事業

- ・運動器の機能向上
- ・口腔介護予防
- ・認知症予防 など

総合事業

(介護予防・日常生活支援総合事業)

における

介護予防・生活支援サービス

平成29年4月～

地域包括支援センター



主任ケアマネジャー



保健師等



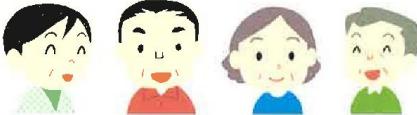
社会福祉士

主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士などが中心となり、お互いに連携をとりながら、「チーム」として活動しています。

行政機関

医療機関

高齢者の生活を地域のネットワークで
総合的に支えます



自治会

校区
福祉委員

民生委員

社会福祉
協議会

地域の
ネットワーク例



「みまもり」のネットワーク

地域包括支援センターは、住民のみなさんや民生委員、警察、消防署、医療機関、民間企業などと協力して、地域の高齢者をみまもるネットワークづくりを進めています。

ネットワークが高齢者の問題や異変を早期に発見し、地域包括支援センターに報告します。報告を受けた地域包括支援センターは適切な機関と連絡を取り合い、問題解決の支援をして、高齢者のみなさんのが安心して暮らしていく地域づくりに努めています。

- 高齢者の総合相談
- 介護予防
- 権利擁護(高齢者虐待防止・成年後見制度)

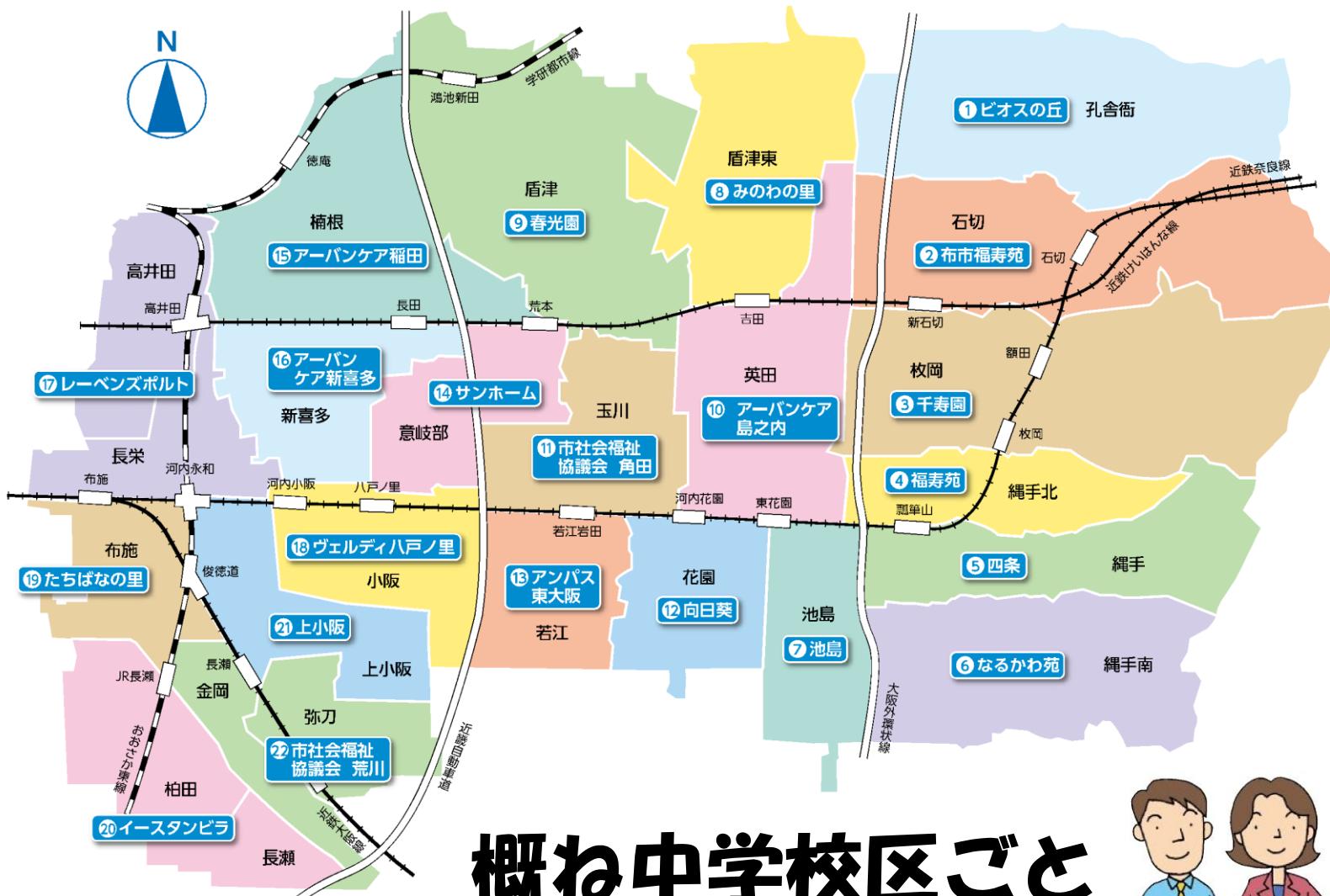
など



【暮らしやすい地域づくりを
推進】

地域のさまざまな活動との連携も深めながら、総合事業や高齢者支援活動の推進にも取り組んでいます。

22ヵ所の地域包括支援センター



概ね中学校区ごと に設置



総合事業のご相談は地域包括支援センターへ

【地域包括支援センター一覧】

名称	所在地	電話番号・FAX番号		中学校区	小学校区
ビオスの丘	善根寺町1-5-31	072-986-0211	072-986-9003	孔舎衙	孔舎衙 孔舎衙東
布市福寿苑	中石切町3-5-12-101	072-987-8012	072-987-8014	石切	石切 石切東
千寿園	南莊町13-38	072-983-7725	072-983-7701	枚岡	枚岡東 枚岡西
福寿苑	喜里川町2-18	072-985-8884	072-985-8885	縄手北	縄手北 縄手東
四条	瓢箪山町6-17-101	072-940-7568	072-940-7578	縄手	縄手 上四条
なるかわ苑	上六万寺町13-40	072-986-3680	072-988-0134	縄手南	縄手南
池島	池島町3-3-45	072-929-8267	072-929-8278	池島	池島
みのわの里	古箕輪1-3-28	072-964-0308	072-964-3060	盾津東	北宮 加納
春光園	横枕8-34	072-960-8666	072-961-2050	盾津	成和 弥栄 鴻池東
アーバンケア島之内	吉田本町1-10-13	072-960-6072	072-960-6080	英田	英田北 英田南
東大阪市社会福祉協議会角田 [●]	角田2-3-8	072-963-6663	072-963-2020	玉川	玉川 岩田西
向日葵	玉串町東1-10-20	072-966-2018	072-966-5015	花園	花園 玉串 花園北
アンパス東大阪	若江南町3-7-7	06-4307-0165	06-4307-0444	若江	玉美 若江
サンホーム	御厨南3-1-18	06-7670-3700	06-6787-3885	意岐部	意岐部 意岐部東
アーバンケア稻田	稻田新町1-10-1	06-6748-8009	06-6748-8010	楠根	楠根 楠根東
アーバンケア新喜多	西堤本通西1-2-18	06-6784-0001	06-6784-7771	新喜多	西堤 藤戸
レーベンズポルト	高井田元町1-19-24	06-6782-1313	06-6782-1314	高井田 長栄	森河内 高井田西 長堂 高井田東
ヴエルディ八戸ノ里	下小阪4-7-36	06-6727-0213	06-6727-0730	小阪	小阪 八戸の里 八戸の里東
たちばなの里	岸田堂北町6-1	06-6224-5112	06-6724-8232	布施	荒川 三ノ瀬 太平寺
イースタンビラ	柏田本町7-8	06-6728-3099	06-6728-3092	柏田 長瀬	長瀬西 柏田 長瀬南 大蓮
上小阪	新上小阪11-2	06-6726-3040	06-6730-7168	上小阪	桜橋 上小阪
東大阪市社会福祉協議会荒川 [●]	荒川3-4-23	06-6726-2533	06-6726-2544	金岡 弥刀	長瀬北 長瀬東 弥刀 弥刀東

●は基幹型の地域包括支援センターです。

■社会福祉協議会を知っておいてほしい

▶ 校区福祉委員会

小地域ネットワーク事業

ふれあいサロン・ひとり住まい高齢者の食事会・子育てサロン

地域の敬老会

ワンコインサービス事業 など

▶ 各種の相談

高齢者の問題・家族間の問題・子育ての悩み・相続のこと など

■日常生活の中で、困りごとができたら・・・

- ▶ 地域包括支援センター
- ▶ 社会福祉協議会
- ▶ 福祉事務所や保健センター
- ▶ 自治会・校区福祉委員会
- ▶ 民生委員
- ▶ 議員も忘れないでネ！

など

地域は、網の目のようにネットワーク化している
お互いの顔が見えるようにして、支えあう仕組みづくりを
しよう

（一人住まいでも）ひとりじゃないよ！



地域の関係が濃密なほど、住みやすい地域といえる



みんなで支えあう、**いいまち** つくりましょ！

みなさん
ありがとうございました

東大阪市議会議員

中西のぶひろ